

南伊勢マッチ 創設 20 周年記念
2025 二宮杯 マッチレース
レース公示 (Ver. 1.2)
2025 年 6 月 06 日-08 日

共同主催：日本ヨットマッチレース協会（JYMA）
三河みとマリーナ

協賛協力：（株）丸玉運送 （株）ハリケーン

開催地：愛知県三河湾 三河みとマリーナ

愛知県豊川市御津御幸浜 1-1-2 1 Tel : 053-376-3100

本レース公示および本大会の帆走指示書には以下の略語が適用される

PC : プロテスト委員会 NoR : レース公示
OA : 主催団体 RRS : セーリング競技規則
SI : 帆走指示書 RC : レース委員会
[NP] : NoR1.3に記載のとおり、艇による抗議はできない。
JYMA : 日本ヨットマッチレース協会
WS : World Sailing

1 規則

- 1.1 本大会には、RRS付則Cを含む『セーリング競技規則』に定義された規則が適用される。
- 1.2 艇の取扱いおよび装備品リストに関する規則が適用され、その詳細は帆走指示書に記載される。クラス規則は適用されない。
- 1.3 今回のレースにおけるアンパイアリングは、「オンザポートアンパイア方式」にて行われることがある。その際は、各艇は、1名のアンパイアを同乗させて帆走しなければならない。当方式の詳細については、別途、帆走指示書(SI)に記載される。
- 1.4 レース公示 (NoR) および帆走指示書 (SI) の規則における [NP] の表記は、艇は他艇による当該規則の違反には抗議できないことを意味する。これは、RRS60.1を変更している。
- 1.5 本大会はWSグレード4として申請している。このグレーディングはWSによる審査に付され、明確な理由がある場合は再グレーディングされることがある。また本大会はJYMAイベントグレード係数1.5の大会である。

2 帆走指示書

SIは2025年6月01日以降、参加予定スキッパーに対してメール等の手段にて配布される予定である。

3 コミュニケーション

- 3.1 競技者への通告は、大会の公式LINEオープンチャットにより行う。URLおよびQRコード、登録の方法はSIに記載される。
- 3.2 陸上で信号は発しない。

4 参加資格と参加申込み

- 4.1 最大8チームが招待される。
- 4.2 OAにより招待され、NoR 4.4-4.8および5.1-5.3に記載の手順に従い、受諾の意思を確認したチームのみが本大会に参加する資格がある。
- 4.3 招待基準は以下の通りである。
 - (a) 2025年4月1日時点でのJYMAランキング上位 4名。

- (b) 2024年度二宮杯 成績上位 2名
- (c) 主催者が推薦する選手 2名
- (d) (a) (b) (c)の結果、出場枠に余裕がある場合

2025年4月20日までに、指定の招待要請申込書（NoRの末尾に添付）を提出したスキッパーの中から主催者が推薦したスキッパーを招待する。

- 4.4 スキッパーは、2025年の有効なJYMAスキッパー会員資格もしくはユース会員資格を取得していなければならない。
- 4.5 クルーは、2025年の有効なJYMAクルー会員資格もしくはユース会員資格を取得していなければならない。
- 4.6 すべての競技者（クルー含む）は、2025年度の有効なJSAF会員資格を取得していなければならない。
（有効期間は2026年3月31日まで）
- 4.7 スキッパーはWSセーラーIDを以下のURLからオンラインにて取得していなければならない。スキッパーは受付時にOAにセーラーIDを知らせなければならない。
<https://www.sailing.org/inside-world-sailing/organisation/our-family/world-sailing-profile/>
- 4.8 外国籍を有するスキッパー、クルーは所属各国連盟の有効な資格を証明できればNoR 4.4および4.5は免除される。
- 4.9 チームは、大会初日の指定時間内にチームのクルー・リストを提出し、体重測定を済ませ、チーム全員の会員資格を提示すること。
- 4.10 スキッパーが招待を受諾しその後辞退した場合、または大会の途中でOAの書面による許可なく会場を離れた場合、WSランキングポイントはゼロとすることがある（WS規定 27.2.2(d)参照）。

注：大会開初日の受付時に会員資格の手続きは行わない。必ず、各自で事前に登録・入金を行うこと。

5 参加料とパーティー費

- 5.1 参加料は1チーム6万円である。

招待状を受け取り受諾したチームは、2025年4月30日（火）までに下記の銀行口座に参加料 60,000円を振込まなければならない。

【参加料振込口座】 三井住友銀行 歌島橋支店 普通 3386285 東 泰孝（ヒガシタカ）

- 5.2 納入された参加料は、原則として返金されない。
- 5.3 参加者は、レセプション・パーティー費（4,000円/人）を初日受付にて支払わねばならない。
※ただしユース会員（25歳未満）は、3,000円/人とする。
- 5.4 6/06（金）の大会前日準備にクルー（少なくとも1人）を派遣できないチームは、レース準備費補填費として、別途、登録時に5,000円を支払わなくてはならない。

6 ダメージとダメージ・デポジット

ダメージデポジットは、預からない。

7 乗員（スキッパーを含む）

- 7.1 乗員の内、少なくとも1名は開催地でJ/24を運航できる船舶免許を所持して、その艇の航行に責任を負わねばならない。
- 7.2 登録できるクルーの数（スキッパーを含む）は最大6名である。NoR 7.6の制限体重以内であれば、登録したメンバーとの乗員の交代を認める。ただし、2レース目以降の乗艇人数は最初のレースに乗艇した人数と同じでなければならない。
- 7.3 クルーを交代する場合は、事前にレース委員会に申告し、許可を得なければならない。また、クルーの交代のために要する時間はスタート時刻延期を要請する根拠とはならない。
- 7.4 登録したスキッパーが大会を継続できなくなった場合、RCIはクルー・リストに登録されたオリジナル・クルーメンバーからの交代を認めることができる。

- 7.5 登録したクルーメンバーが大会を継続できなくなった場合、RCは交代クルー、一時的な交代、またはその他の調整を認めることができる。
- 7.6 乗員の合計体重は、受付時の計測において、最低限シャツとショーツを着用した状態で350kg以内でなければならない。

8 イベント・フォーマット

- 8.1 本大会のレースのために0AIは、4艇のJ/24タイプの艇を用意する。競技艇には各々、以下のセールが用意される。
メインセール、ジブ、スピネーカー
- 8.2 艇はRCの決定により割り当てられる。RCの意図として、毎日もしくはステージごとに抽選を行う。RCはまた、ノックアウト・シリーズにおいて艇の乗り換えを求めることがある。
- 8.3 使用するセールはRCにより割り当てられる。競技者は、スポンサーへの義務を果たすため、シリーズの最中にセールの交換を要請される場合がある。
- 8.4 艇をイコライズ（均等に）するための合理的な措置が踏まれている限り、艇の差異は救済要求の根拠とはならない。この項はRRS 61を変更している。
- 8.5 1日に帆走するマッチの数はRCにより決定される。RCは、前のフライトに続いて可能な限り速やかに次のフライトをスタートさせる意図を持って行う。
- 8.6 コースはスターボード回りの風上／風下コースとし、ダウンウィンドでフィニッシュする。
- 8.7 レース・エリアは三河みとマリーナの沖に設定する予定である。
- 8.8 本大会は以下のステージからなる。
Stage1 シングル・ラウンドロビンもしくはダブル・ラウンドロビン
Stage2 ファイナル・（優勝決勝）ノックアウト
Stage3 プチファイナル（3-4位決定ノックアウト）
- 8.9 RCは、現在の状況または予定されている残りの時間ではマッチの残りを行おうと試みるのが現実的でない判断した場合、フォーマットを変更、もしくは早期のステージを、後のステージを行うために打ち切ることがある。

9 予定プログラム

- 9.1 日程： 2025年6月06日（金）～6月08日（日）の3日間

Day1 6月 06日（金）

12:00 受付開始（体重計測）

～夕方（17:00予定） レース準備（各チームから少なくとも1名を準備要員として派遣しなければならない）

17:00 レース本部クローズ

Day2 6月 07日（土）

07:30 レース本部 オープン

-09:00 受付（体重計測）

09:00 ブリーフィング 続いて、アンパイアブリーフィング

10:00 最初のマッチの注意信号

17:00 レセプション・パーティ

Day3 6月 08日（日）

8:30 レース艇ドックアウト

9:00 最初のマッチの注意信号

16:00 表彰式

17:00 解散

9.2 OAにより許された場合を除いて、以下の行事に出席することは義務である。

- (a) スkipパーは毎日のスキッパーズ・ブリーフィングとアンパイア・デブリーフィング
(本大会ではクルーの出席も推奨する)。
- (b) スkipパーとクルーはレセプション・パーティと表彰式

10 広告

10.1 [NP] 各競技艇はOAにより選択され支給された広告を表示しなければならない。

11 [NP] 行動規範

- 11.1 競技者および支援者は、公式行事への出席や大会スポンサーへの協力を含む、オフィシャルからの合理的な要請に従わなければならない。また大会の名譽を傷つけるような行動をしてはならない。
- 11.2 競技者および支援者は、OAが支給したいかなる装備も、注意とシーマンシップおよび使用に関する指示に従い、その機能を妨害することのないように、取り扱わなくてはならない。
- 11.3 参加選手は可能な限り大会運営の補助をしなければならない。
- 11.4 OAは、競技者の不品行または公式行事への出席を含む合理的な要求に応じることの拒否に対して、賞を減じることができる。

12 [NP] 支援艇

- 12.1 支援艇は、支援しているチームの識別を目立つように表示しなければならない。
- 12.2 支援艇は艇がレースしている間、レース・エリアから概ね 100m離れていなければならない。またはオフィシャルからの合理的な要請に従わなくてはならない。
- 12.3 OAは支援艇用のバースを提供しない。

13 [NP] メディア、映像および音響

13.1 OAにより求められた場合:

- (a) OAにより支給された映像要員と機材（またはダミー）をレース中搭載しなければならない。
- (b) 競技者はレース中、主催者により支給されたマイクロフォンを装着し、OAまたはRCに指示された場合、インタビューに応じなければならない。
- (c) 登録されたスキッパーは、レースしている間コメンテーターが彼らと通信できるような、OAが支給する通信装置を装着しなければならない。

13.2 競技者はOAにより支給されたメディア装置の正常な作動を妨害してはならない。

13.3 競技者および支援者は、この大会に参加することにより自動的に、OAおよび大会スポンサーに対し、大会中に記録された画像や音声を無料で使用する権利を許諾したこととなる。

14 リスク・ステートメント

RRS 3は次のように述べている。「レースに参加するか、またはレースを続けるかについての艇の決定の責任は、その艇のみにある」。本大会に参加することによってそれぞれの競技者は、セーリングには内在するリスクがあり、潜在的な危険を伴う行動であることに合意し、認めることになる。これらのリスクには、強風、荒れた海、天候の突然の変化、装備の故障、操船の誤り、他艇の未熟な操船術、不安定な足場でバランスを失うこと、疲労による傷害のリスクの増大、などがある。セーリング・スポーツに固有なのは、溺死、心的外傷、低体温症、その他の原因による、一生消えない重篤な傷害や死亡のリスクである。OAは、大会期間中及び前後の物理的損失や死傷等についての一切の責任を負わない。

15 賞

15.1 1位のチームにはJYMA賞を贈る。

16 問い合わせ

お問い合わせは下記にご連絡ください。

二宮杯実行委員 伊藤 貴宏

takahiro.itou@toda.co.jp

南伊勢マッチ創設 20 周年記念 -

2025 年 二宮杯マッチレース

2025 年 6 月 06 日～08 日

Invitation Request Form

招待要請申込書

二宮杯マッチレース実行委員会 御中

Skipper スキッパー

Family Name 姓 英文 姓 漢字		First Name 名 英文 名 漢字	
Team Name チーム名		WORLD SAILING Sailor ID	
Latest JYMA Ranking (open)			

姓名は、英文、漢字（日本語）ともに記入してください。

Address 住所	
e-mail メールアドレス	
Fax ファックス	
National Authority	
Yacht Club	

送り先： 大会実行委員 伊藤貴宏 指定メールアドレス：takahiro.itou@toda.co.jp

締切り 2025 年 4 月 20 日（日）

NoR 添付書 1 – ダメージの取扱い基準

1. 以下のアイテムの紛失は理由のいかんに関わらず当該艇の責任として、その損失は当該スキッパーにより弁償されなければならない。
 - (a) ウインチハンドル : 16,200 円 / 1 本
 - (b) 講義旗 (Y 旗) : 5,000 円 / 1 本
 - (c) 識別旗、B 旗、損傷旗 : 各 3,000 円 / 1 本
2. 今回使用されるレース艇が加入している船体保険の免責額は 1 艇につき 50,000 円である。(リギン関係のダメージが有る場合はこの限りではない)。免責額内のダメージ補修費用は、当事者負担とすることがある。
3. SI アデンダム B「艇の取扱い規則」に違反した結果、生じたダメージは当該者の負担である。
4. 他艇との接触で生じた。艇体、セール、艀装装の他備品のダメージについては、その修理費用を当事者間で負担するものとする。その負担割合等については RRS 67 が適用され、当事者間の協議によるものとする。
5. 前項に該当するダメージが生じた場合、各スキッパーは帰着後 30 分以内にダメージ・レポートをレース委員会に提出し、口頭でその概要を報告する義務がある。
6. 大会の進行を妨げるような重大なダメージを引き起こしたスキッパーに対して、レース委員会はダメージの修理が完了するまでの間、そのスキッパーの成績を不戦勝とする場合がある。